

危機と戦う！セーフティネット政策勉強会 第2回議事録（平成21年1月29日） — 湯浅派遣村村長、派遣切り経験者との意見交換会

議論のポイント

・ 派遣切りの実体験報告

(A氏) お盆明けから仕事が減ってきて9月からは掃除のみ。11月20日に打ち切りを通告され、自己都合退職とされた。12月24日NPOもやいに相談し、昨日ようやく住居が見つかり、生活保護も受けることができた。

(B女) 昨年11月に自宅待機と通告。この間給与は6割保障。12月にはほぼ全員待機。12月22日に解雇通告書を受け、30日に署名。ハローワークで就職安定資金の融資を受けることができ、部屋も見つけた。ただし、雇用促進住宅はいっぱいであった。

保証人がいないと不動産を見つけるのも困難であり、失業保険も住む場所がないと手続きがうまくいかない。

・ 派遣切り時における会社からの説明

ハローワークにおける融資制度等、単に派遣切りを通告するだけでなく、会社にはその後のことについて説明して欲しい。相談する場所がどこか、という情報が不足している。

・ 自己都合退職かどうか

自己都合退職でないのに、自己都合退職である旨を強制した場合には、雇用保険法違反で6月以下の懲役又は30万円以下の罰金という罰則もある。ちなみに、昨年12万件から15万件の退職のうち、自己都合退職は約8万件。

・ NPOもやいについて

派遣村のカンパ4500万円、もやいは7000万円。なお、派遣村にいて、まだ先が決まっていない方が25名くらい残っている。

もやいについては、既に電話がパンクに近い。3月末までにはもっと経済状況が悪くなるのであれば、関係者が総力を挙げて相談体制をとって欲しい。なお、自治体はもっと積極的にメッセージを出して欲しい。

・ 推進本部

今回の危機は、阪神淡路大震災のように大災害と同じレベルで対応を考える必要がある。総合推進本部のようなものの設置を考えるべきである。また雇用対

策基金みたいなものもできるように考えたほうがいい。